

納 期						納期限	口座振替日
税等 月	町県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 (普通徴収)	月合計額		
4		1期				4月 30日(火)	同左
5			全期	1期(暫定)		5月 31日(金)	同左
6	1期					7月 1日(月)	同左
7		2期		2期		7月 31日(水)	同左
8	2期			3期		9月 2日(月)	同左
9				4期		9月 30日(月)	同左
10	3期			5期		10月 31日(木)	同左
11				6期		12月 2日(月)	同左
12		3期		7期		1月 6日(月)	12月30日
1	4期			8期		1月 31日(金)	同左
2		4期		9期		2月 28日(金)	同左
3						3月 31日(月)	同左
合計						広川町役場	

※上記の納期以外に、前年度以前にさかのぼって課税される税(過年度分)があります。

口座振替をご利用の方へ

上の表に示した口座振替日の前日までに、所定の金額を口座にご準備願います。

- 当日の入金では、振替できません。
- 口座振替は各期(各月)に、1回しか行いません。
- 振替日に振替できなかった場合は、後日郵送する「口座振替不能通知書兼領収書」(納付書)により、金融機関の窓口で納付して下さい。

新たに口座振替を希望した場合、口座振替の開始は、金融機関へ依頼された日の属する月の翌月からとなります。

口座振替をご利用できる金融機関は次のとおりです。(順不同)

・株式会社福岡銀行・福岡八女農業協同組合・筑後信用金庫・株式会社ゆうちょ銀行(郵便局)・株式会社筑邦銀行・株式会社西日本シティ銀行